

議 事 録	
件 名	第2回門真市古川橋駅北交流広場等基本設計業務委託事業者選定委員会
日 時	令和6年3月15日(金) 午後1時30分から
場 所	門真市役所 本館2階 大会議室
出 席 者	(委員) 山口委員、宮部委員、中道委員、水野委員、良委員 (事務局) 中島まちづくり部技監、真砂まちづくり部次長 見通まちづくり部参事、 長光地域整備課長、浦地域整備課課長補佐、 高橋地域整備課主任、水野地域整備課主査、 高見地域整備課主査、船津地域整備課係員
議 題	1 開 会 2 第1回委員会の議事の確認 3 経過報告 4 本日の進め方について 5 基礎的事項の確認結果の報告 6 プレゼンテーションに向けた意見交換 7 加点審査 (1)プレゼンテーション (2)審査 8 最終審査結果報告(受注候補者決定)、講評・総括 9 閉 会
傍 聴 者 数	— (非公開のため)
担 当 部 署	(担当課名) まちづくり部 地域整備課 (電 話) 06-6902-6311 (直通)
内 容	<p>【事務局】</p> <p>定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただ今より、「第2回門真市古川橋駅北交流広場等基本設計業務委託事業者選定委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、皆様大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>本日司会を務めさせていただき門真市地域整備課の高橋でございます。よろしくお願ひ致します。本日は委員5名中5名のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順番に確認をお願いします。</p> <p>まず、「次第」でございます。</p> <p>次に、「資料1 第1回委員会 議事要旨」でございます。</p> <p>次に、「資料2 第1回委員会からの経過報告」でございます。</p> <p>次に、「資料3 質問回答」でございます。</p>

次に、「資料4 第2回委員会の進め方」でございます。
次に、「資料5 基礎的事項の確認結果」でございます。
次に、「資料6 提案書の確認事項及び回答」でございます。
次に、「資料7 プレゼンテーションに係る質問(案)」でございます。
次に、「資料8 加算審査の採点票」でございます。
その他、事前にお渡しした、「提案書」「提案内容調書」でございます。
資料に不足等はございませんでしょうか。

<録音の説明>

【事務局】

それでは、本日の案件に移る前にマイクの使用方法和本委員会の録音について説明させていただきます。
はじめに、会議におけるご発言等は、議事録として作成する必要があることから、本日の委員会は録音させていただいておりますのでご了承ください。
次に、マイクの使用方法和ございますが、ご発言いただく際には、皆様の前にございますマイクの本体にあるボタンを押していただき、ランプが点灯していることを確認してからご発言いただき、発言が終わりましたら、再度ボタンを押し、ランプを消していただきますようお願いいたします。
それでは、以降の進行を委員長よりお願いできればと思います。
委員長、よろしくお願いいたします。

<議事の確認>

【委員長】

ありがとうございます。
それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。
はじめに、次第2の「第1回委員会の議事の確認」に入りたいと思っております。
この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、「資料1 第1回議事要旨」をご覧ください。
第1回選定委員会につきましては、令和5月11月15日(水曜日)の午前10時から午前11時まで、門真中町ビル2階会議室Dにて開催させていただきました。
出席者につきましては、委員5名全員のご出席をいただいております。

会議の内容につきましては、裏面をご覧ください。
まず、委員長及び副委員長の選出でございますが、本委員会の委員長と副委員長を選出いただきました。

次に諮問でございますが、市長の代理として副市長より委員長へ諮問を行いました。

また、会議の公開・非公開について、ご審議いただき、本委員会を非公開としております。
会議録の作成方法について、事務局よりご提案させていただきました方法にて作成することを承認
いただきました。

そして、「募集要項について」でございますが、事務局よりご提案させていただきました内容で承認
いただきました。

また、「審査について」でございますが、本委員会での審査の進め方や提案内容を審査する際の基準
について、事務局よりご提案させていただき、多数のご意見をいただきました。これらの意見を踏ま
えて、審査基準の修正等を行い、市ホームページで公表しております。

最後に、今後の予定、次回日程についてご説明させていただきました。

第1回の議事要旨の説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より報告のあった事項に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はござい
ませんかでしょうか。

【各委員】

(意見なし)

【委員長】

意見が無いようですので次に移りたいと思います。

<経過報告>

【委員長】

それでは、次第3の「経過報告」に移りたいと思います。

この件に関しまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは資料2及び資料3を用いて説明させていただきます。

まずは、お手元の「資料2 第1回委員会からの経過報告」をご覧ください。

第1回選定委員会終了後、令和5年11月21日(火)に募集要項等を公表いたしました。

続いて、質問事項の受付を11月29日(水)から12月5日(火)まで行いましたところ、1社から
合計38件の質問がございました。これらに対する回答を、令和5年12月19日(火)に、ホームページ

にて公開しております。公開した回答は「資料3 募集要項等に関する質問回答」のとおりでございます。

続いて、令和6年1月4日（木）から1月10日（水）までで参加表明の受付を行いましたところ、1グループより参加表明の提出がありました。事務局にて参加資格の確認を行い、参加資格を満たしていることを確認できましたので、1月23日（火）付けで参加資格確認結果通知を行いました。

その後、2月21日（水）から2月27日（火）まで提案書類の受付を行い、1グループより提案書の提出がありました。このあとご説明させていただきますが、提案書類について事務局にて基礎的事項の確認を行うとともに、内容についての確認事項を参加者へ送付し、回答をいただいております。

経過報告についての説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より報告のあったこれまでの経過に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

（意見なし）

【委員長】

意見が無いようですので次に移りたいと思います。

<本日の進め方について>

【委員長】

それでは、次第4の「本日の委員会の進め方」に移りたいと思います。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは「資料4 第2回委員会の進め方」をご覧ください。

まず、本日のタイムスケジュールについてご説明させていただきます。

前半につきましては、この後、事務局から「基礎的事項の確認結果の報告」をさせていただきます、委員の皆様には、「意見交換」を行っていただきます。

その後、10分間の休憩となります。

14時40分から、再開とし、参加者の「プレゼンテーション及び質疑応答」を予定しております。

審査名「さつき」の入室及び準備を行っていただき、14時50分にプレゼンテーションの開始を予定しております。その後質疑応答を行い、15時30分に終了予定としており、5分間の休憩となります。

後半でございますが、15時40分を再開とし、審査に入っていただきます。必要に応じて意見交換を行っていただき、「採点」を行っていただきます。その後、事務局が採点結果の集計を行います。

16時10分頃、事務局より「最終審査結果」を報告させていただきます。最後に委員の皆様より講評をいただき、16時30分頃の委員会終了を予定しております。

本日のタイムスケジュールについては以上のとおりとなります。

次のページをご覧ください。

意見交換の進め方についてご説明させていただきます。

議事の進行は、委員長にお願い致します。

意見交換につきましては、審査項目ごとに提案内容の講評・討議をしていただき、あわせて、プレゼン時における質問内容を整理していただきます。

次に、「プレゼンテーション及び質疑応答の進め方」についてです。

まず、事務局において、参加者を控室から本会場にお連れし、準備を行うよう指示します。準備完了後、事務局からの「始めてください」を合図に、プレゼンテーションを開始します。

なお、終了5分前にベルを1回、1分前に2回、時間終了時に再度ベルを1回鳴らします。

プレゼンテーションの途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了とし、速やかに質疑応答に移行します。

質疑応答における質問については、委員長の旗振りのもと行っていただき、基本的には、挙手にて委員長より指名された順に質問をお願いいたします。

時間は20分間ですが、20分経過後も最後の質疑応答の途中であれば、その質疑応答が終了した時点で終了といたします。質疑応答が終わりましたら、委員長より『これにて質疑応答を終了します』と宣言していただきます。

そして、片付け（5分）をしていただき、退場となります。

続いて、「加点審査等の進め方」についてです。

まず、プレゼン内容の評価・意見交換を行っていただき、事務局にて採点票を配布しますので、最終の採点を行っていただきます。署名もお願いいたします。その後、事務局にて採点結果を集計し、委員にご確認いただき、委員会の結果として採用させていただきます。

最後に、「委員による講評・申し送り」についてです。

審査項目ごとに委員による講評をしていただき、申し送り事項を整理していただきます。

また、ここでの内容を踏まえて、後日、事務局にて審査講評を作成いたしますので、特に事業実施にあたり事業者に伝えたい事項等について整理していただきますよう宜しくお願い致します。

「本日の進め方」についての説明は、以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のあった本日の委員会の進め方について委員の皆様、何か御意見御質問ございませんでしょうか。

【各委員】

(意見なし)

【委員長】

意見が無いようですので次に移りたいと思います。

<基礎的事項の確認結果の報告>

【委員長】

それでは、次第5の「基礎的事項の確認結果の報告」に移ります。この件に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは資料5及び資料6を用いて説明させていただきます。

はじめに、「資料5 基礎的事項の確認結果」をご覧ください。

確認項目については、こちらの表のとおり4項目ございまして、これらの項目全てについて、事務局にて審査を行いました。

3項目目の設計と条件を満たしていない可能性がある提案内容について、参加者に確認したものの、回答に伴い見積価格内で事業の履行が困難と認められるものや、提案内容の目的から逸脱することが認められるものなどにつきまして△が記載されておりますが、参加者に書面にて確認を行いましたところ、資料6のとおり回答をいただいております。

このことから、全ての参加者の提案書は、基礎的事項を満たしており、提案審査の対象となりますので、ご報告させていただきます。説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明のあった基礎的事項の確認結果に関しまして、委員の皆さん、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

【各委員】

(意見なし)

【委員長】

意見が無いようですので次に移りたいと思います。

<プレゼンテーションに向けた意見交換>

【委員長】

それでは、次第6の「プレゼンテーションに向けた意見交換」に移りたいと思います。
事務局より事前にお渡ししている、提案書及び提案内容調書をすでにお目通しいただいていると思いますし、募集要項と審査基準の評価の視点を踏まえて、現時点での、評価やプレゼンテーション後の質問事項について意見交換を行いたいと思います。

【委員長】

まずは、資料7は皆様のご質問等を集めたものと認識しておりますので、3分ほどお時間取りますので、中身をご確認いただいでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

【各委員】

(資料7の確認)

【委員長】

事前に評価いただいているかと思しますので、まずは簡単に講評といたしますか、現時点のお考え等をお聞かせいただければと思います。

【委員】

地元住民として今回このような会議に参加できていることをありがたく思っております。私はこの地域に70年ほど住んでおりまして、本事業によって様変わりするということで、これから工事が始まって、新しくまちが変わっていく中で、次世代に繋がるような施設になってもらいたいという願いがあります。今回提案されている内容を見ましても、それに沿ったような形で提案されていると思っております。ただ、今後起こりうる地震等の災害等に対する防災拠点であることも必要かなと思ったり、地下施設を提案されていますが、防犯等含めてどこまで担保されるかが課題となるでしょうし、活用するのにもどこまで地域が一体となってやっていけるかということも、かなりハードルの高い部分があったりするので、どう考えられているのか、地元が中心となって考えていかないといけないのか、その辺りを聞いてみたいと思っています。提案としては概ね良いと考えていただいて大丈夫だと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

委員は、採点するにあたって、どうしても聞いてみたい質問が何かあれば、教えていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

やはり防犯の部分と、防災の方ですね。防災の設備が提案されていたと思います。いわゆるマンホールトイレなどの位置づけを聞いておきたいというところと、地域からすると防災の避難場所が遠いところになっておりますので、防災に関する場所が近くにできるという事は非常にありがたいのですが、そこその人数も住んでおりますので、そういった新しい施設と一体となった防災拠点になるかということが現状注目したいなと思う点としてお聞きしたいです。また、駐輪場について最後のページに書かれているのですが、現状の交通主体が、当然徒歩もありますが自転車がかなり多くなっておりまして、地下駐輪場が提案されていますが、運用上大変なのではないか、という点についてお聞きしたいです。

【委員長】

ということは、18番ですか。

【委員】

18番、21番、28番、29番あたりでしょうか。

【委員長】

分かりました。後で振り返りの時にご質問確認させていただければと思います。
次は委員、よろしいでしょうか。

【委員】

気になっているところで言いますと、地下の広場空間について提案書では「地上や周辺とにぎわいがつながる地下空間を創出します」と書かれていますが、サンクンガーデンと広場については一体化した使い方ができるのかなと思うのですが、地下の広場空間が独立したような形になっているので、使い方などどういう考えを持って提案されているかは聞いてみたいです。また、委員もおっしゃっていたように防犯について触れられていないのが気になるというところと、目玉的に書かれているアクティベートコリドーの材料などはどのように設定されているのか聞いてみたいと思っています。パースイメージに引っ張られてもよくないですが、にぎわいができたら将来楽しみだなと思っております。細かいところではいろいろ気になるところはありますが、比較的しっかり提案をしていただいていると思います。

【委員長】

ありがとうございます。にぎわいや防犯やアクティベートコリドー中心ということでしょうか。具体的に番号で言うとどのあたりですか。

【委員】

事前に事務局へ質問を送っていなかったのですが、8、9、15、16、28番あたりでしょうか。防犯の質問で18番あたりですかね。

【委員長】

分かりました。そのあたりですね。
そうしましたら委員よろしいでしょうか。

【委員】

全体を見させていただいた感想として、パースを見させていただいて素敵な駅前広場を作っているなというのが率直な感想です。中でもやはりお二方同様に防犯対策が非常に気になります。私たちの所管する生涯学習複合施設と隣接しておりますので、公園を管理する方がいないとすれば、複合施設が実態として管理的な役割も担うことになっていってしまうのではないかと、という懸念もございます。地下の施設もございますので、防犯に対する管理というのが一番気になるところでございます。

あとは、広場等のせっかくの複合施設を隣接させているメリットというのをどう捉えていただけるのか気になるところです。複合施設の中でも駅前の施設ですので、にぎわいを呼ぶという事で様々なイベントや取組を指定管理者と考えているところですが、その内容が公園の管理者が考えるものと重複するとあまりよろしくないという気がしますので、運営に対する会議体などを持っていただいて、それぞれの良い面を補完するような役割分担を期待しております。

質問に対しまして番号で言いますと、10番の「生涯学習複合施設前と芝生広場の間がプランターや舗装によって分断されているように見えますが、どのような意図がありますか。」というところで、連続性や接続性が非常に大事と思っている反面、あまり真正面に見えすぎてしまうのも、せっかくの良い施設ですので市民の方に利活用していただきたいという思いもありますので、もう少し間仕切りと言いますか、分断まではいかないまでも、線引きみたいなものがあればいいなと思いますので、その辺の植栽計画についてお考えがあればお聞きしたいなと思います。

それから、11番の交流広場のベビースペースはどういうものを想定されているのかというところで、あまり詳細にその部分について記述が無かったかと思えます。私どもの複合施設の中でも子育て支援に対する設備等と重複が無いような形で今のお考えを確認しておきたいと思っています。

【委員長】

防犯と植栽と運営、ベビースペース等というところで、9、10、11番あたりですかね。
ありがとうございました。では、宮部委員お願いします。

【委員】

最初に質問を言っておきますと、私が事前提出したものと似ているのが13、14、15、16番です。16番は9番と被っているなと思っています。あとは20、23番でして、建築の専門という立場からどういう材料を使うのかというのと、環境性能が良いと謳っていますがちょっと変だなという部分を聞

きたいです。

もっと聞きたいのは、今回1社ということで採択されるのですが、プロジェクトを進めていく中で、際立つコンセプトが書かれていないという事なんです。際立つコンセプトが書かれていないので、市民の方や市役所の方との相談の中でどんどん変わってしまう、大事にしないといけない部分が何なのかというのが分かりにくい提案という印象です。ストレートに聞くのは失礼かと思いましたが、13番や15番の質問をしてみて、形の決め方や意匠の決め方、というあたりでどういう所に強いお考えをお持ちかということところは確かめておきたいと思います。全般的には要求事項を満たしている不足の無い提案かと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。13.14.15番あたりですかね。

【委員長】

私の方からですが、業務実績が十分ある技術者さんで、業務体制が整っているかなと思っております。提案内容につきましては、周辺の地域の施設と一体となるような広場計画という風に見れますので、使い方はいろいろあるかと思いますが、今後の活動の拠点として有用な提案になっているのかと思います。防災、交通関連で委員がおっしゃっていた駐輪場、全体として工程管理の面や、協議に行政が入れるのかについてお伺いできればと思っています。

今発言頂いた順番で私の方から指名しますのでご質問頂ければと思います。

委員は地下施設の事と防犯・防災のあたりについて、委員はサンクンガーデンやにぎわい、アクティベートコリドーのあたりについて、委員は周辺施設の連携・植栽計画を中心に聞いていただければと思います。宮部委員は大コンセプト、整備の考え方、私は工程計画や行政さんとのかかわりを中心に質問していければと思います。

1問あるいは2問程度しか時間がないかと思っていますので、この順番でやっていただければと思います。

【委員長】

質問事項の整理はこれで終了といたします。質問時間は20分間となりますので、委員の皆様におかれましては、質問の際は、簡潔に、述べていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、委員会としての質問事項の整理は以上とし、プレゼンテーションに臨みたいと思います。それでは、事務局に進行を戻します。

【事務局】

委員長、ありがとうございました。

もともと14:40からプレゼンテーションでしたが、時間が早いので、時間については事業者さんと協議の上再開時間を決めたいと思います。

【委員】

この間に、採点方法について改めて説明してもらった方がいいかと思います。

【事務局】

ではいったん採点の方法につきまして再度ご説明させていただきます。

お配りしております、採点表の記入例及び留意事項の資料をご用意いただければと思います。

あわせて資料8に採点票がありますので、そちらをご覧ください。

プレゼンテーションが終わった後、委員の皆様による討議の後、審査項目ごとに採点の時間を設けさせていただきます。

その際、資料8はプレゼン・討議用にお渡ししております、新しい採点票をお渡しさせていただきますので、最終の評価結果につきましてはそちらに記載させていただきます。本採点として記入いただいたものが、正式な採点となります。記入が終わりましたら、最終的に集めさせていただく方には署名欄がありますので、署名の上事務局へご提出いただきます。

採点につきましては、ABCDEの5段階で評価いただきます。資料8を見ていただくと一番右の欄が空いているかと思いますが、そちらに評価を記入していただく事になります。採点は絶対評価で行っていただきますので、項目についてご自身がどう思われたかというところで、特に他の項目等考慮せずに見ていただければと思います。

標準がC評価に該当します。表をご覧くださいと通り判断基準としては、「A：特に秀でて優れている、B：秀でて優れている、C：優れている、D：わずかに優れている点を認める、E：優れている点が認められない」ということになっておりますので、各採点表の項目ごとに各評価のどれに当たるかご判断いただいて採点いただく形になります。

採点方法にご質問や分からない点があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

事前に頂いている調書は、関係しているところを抜粋しているということでしょうか。

【事務局】

事前にお配りしている提案調書は、関係している箇所を審査項目ごとに抜粋しておりますので、参考としてご確認いただければと思います。

【委員長】

Cが標準で50%ということですが、極端な話、全部Cということになったら流れるということでしょうか。

【事務局】

そういうことになります。

仮に全委員が全項目C評価ですと、50%ということで計算すると採点基準を満たさないということになります。

【委員長】

分かりました。ありがとうございます。
そのほか何か質問ありますか？

【委員】

交通広場についてバス停を設置される予定ですが、現状バスは年1回の運行ということで休止状態になっていると思いますが、今回新しくもう一度バス停を作ったときに、バスの運行が再開する可能性はあるのでしょうか。

折角作っても無駄な施設になってしまうという懸念があります。人だまりができない可能性も出てくると思っています、今でも全然人が通らない場所でもありますし、綺麗な絵を描かれています、現実問題、市としてどうお考えですか。

【事務局】

市として事務局からお答えします。バス停につきましても、仮に最優秀提案者として選ばれることになりましたら、提案内容につきましても、業務を進めていくにあたりまして再度見直しが必要な部分については、市と事業者と十分協議の上、必要に応じて地元の方の声も聞きながら進めていくことになるかと思えます。特にバス停の部分でしたらバス事業者さんでしたり、選定事業者さんでしたり、市のほうで協議の上、実際に設置するか、どのような形にするかを決めていくことになるかと思えますので、この提案以降も引き続き検討が続くものとして考えて頂ければと思います。

【委員長】

交通広場は地権者用地と交番が逆ですが、そちらは確認いただいているのですよね。

【事務局】

冒頭の基礎的事項の回答でいただいている通りでして、市がお示ししている条件で見積の範囲内で整備していくことは可能ということです。基本的に市は地権者の方などの協議を進めていく中で概ねこの配置ということになっておりますので、基本的にはここで示している形で進めさせていただくことになるかと思っておりますし、それに対応することは可能だと回答でありましたので、問題ないかと思っております。

【事務局】

バスの話ですが、新たに作る時にハードルが高いということで、今後もちろん協議して決めていくことになるかと思えますが、にぎわいの施設を作られていく中で、再度路線バスの必要性が高まるようであれば、その時にバス停が必要になってきますので、その段階でバス停が無い状況から作るという事はハードルが高いということが想定されていますし、市としてはまずは既存のバスロータリーの代替として機能回復させる方向で進めています。ただ詳細についてはバス事業者含めて行っていくことを考えております。

【委員長】

ありがとうございます。委員よろしいですか。

【委員】

はい。

【事務局】

バスについて、コミュニティバスも廃止予定で古川橋のロータリーについては乗り入れが無いという状態でして、一部守口の方へ出している路線バスもありましたが、それについても廃止ということで、現在バスロータリーにバスは入って来ない状態になっております。

バス路線の再編について協議をする中で、やはり労働問題・人員不足というところがありまして、いったんバス路線は廃止になっているというところです。今後バス路線の再編について市と京阪さんと協議を進めていくなかで、現状、路線復活は厳しいとお答えをいただいておりますが、引き続きまちづくりは進めていますので、バス路線再編についてはいろいろ協議していきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。

【委員】

確認しておきたいのですが、今話題になったバス乗降スペースに至るまでの横断歩道について、駅から2回信号を渡らないと行けない、というのは与条件として市の方から提示されているのでしょうか。

【事務局】

そうですね。区画整備事業の実施にあたりまして、協議段階で決定している案という形でお示しさせていただいておりますが、最終的な信号の位置や横断歩道の形式は協議を行う予定です。

【委員長】

第一印象では、駅から向かって商店街の左側の方々が不利に見えてしまいました。

【事務局】

これまでもいくつか所轄の警察署や府警本部と協議を重ねて、市としてもいくつかパターンを出して協議してきたのですが、結果この案に落ち着いているというような状況です。

【委員】

自転車も駅に向かっていくときは、一回左に寄って、それから横断歩道を押して渡ってということになるのでしょうか。

【事務局】

そうなります。

【委員長】

私もその辺り気になっていまして、反対の東側も同じような感じの問題が起きそうに思うので、上手く計画していただきたいと思っています。

【事務局】

先ほどの図面ですが、水色については自転車動線となっておりますので、歩行者は横断歩道を渡ることになっています。

【委員】

自転車は軽車両ですね。

【事務局】

ご協議いただいたところですが、14:30 からプレゼンテーションにさせていただきたいと思いますので、一旦休憩いただきまして、その後 14:30 から入室としたいと思いますので、それまでにはこちらの会場へお戻りくださいますようよろしくお願いいたします。

《休憩》

<加点審査>

【事務局】

それでは、プレゼンテーション及び質疑応答を開始したいと思います。

委員の皆様は、お手元の資料等に不足がないか、いま一度ご確認ください。

まず、審査名さつきの方々に入室していただき、準備をしていただきますので、しばらくお待ちください。

《審査名「さつき」入室》

【事務局】

準備が整ったようですので、プレゼンテーション審査を始めます。

プレゼンテーションが始まったら消灯させていただきます。

プレゼンテーションの時間は 20 分間で、終了 5 分前にベルを 1 回鳴らします。1 分前に 2 回、時間終了時に再度ベルを鳴らしますので、速やかにプレゼンテーションを終了してください。

説明等の途中であっても、所定の時間が経過した時点で終了となり、質疑応答に移行します。

また、プレゼンテーションの終了後、20 分間の質疑応答に移りますが、プレゼンテーションと同様

に、終了5分前に1回、1分前に2回、時間終了時に1回ベルを鳴らします。
20分が経過した時点または質問回答のやり取りが終了した時点で終了となります。
それではプレゼンテーションを始めてください。

《プレゼンテーション》

【委員長】

プレゼンテーションについては終了しました。
続きまして、質疑応答に移らせていただきます。時間は20分間です。
委員の皆様におかれましては質問内容、参加者におかれましては回答について、簡潔に、述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。
では、ご質問のある方挙手にてお願いいたします。

《質疑応答》

【委員】

地元民からお伺いしたのですが、新しい施設を安心安全という面で活用する場合、特に今回地下施設というものを考えておられると思うのですが、その辺の対応についてどのようにお考えでしょうか。

【さつき】

地下施設に関する安全性というご質問でよろしいでしょうか。今回プロポーザルの与件としても地下施設の計画を提案すること、というのがありましたので、ご提案させていただいているのですが、安全性に関しましては、「視線の抜け」と「隔離されない、地上との関係をしっかり作っていかけるか」というところが重要であると考えています。ですので、サンクンガーデンのような、人が常にいる場所を中間点として設けてあげるという事が安全対策に対して寄与するのではないかと考えています。防犯性については、利用に関して、24時間通れるようにするのか、時間を設けて閉めるのかは、しっかりと管理のイメージを具体的に想定しながらこちらの運用もあわせて設計検討を行っていきたいと考えています。また、サンクンガーデンの計画に合わせて人がよく溜まる・通行するようなところに地下施設の出入り口の階段やエレベーターを設けることで、視認しやすい或いは死角をできるだけ作らないような計画を考えていけたらと考えております。

【委員】

防災拠点としての位置づけとしても非常にありがたい場所になるかと思うのですが、先ほど色々説明もありましたが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

【さつき】

5ページ目に書いておりますけれども、基本的には今門真市さんで考えられているような防災の上

位計画を変更したような防災のあり方が前提になるかと思いますが、こちらで考えている防災施設は、広場が一時避難場所として機能することを想定して、中央の芝生広場をまとまったスペースとして機能するような空間計画のあり方です。中央に関しては一時避難者が滞在できるようなスペースとして機能させていきながらも、避難スペースの近郊に非常電源、情報共有のためのスピーカー、水道のための給水栓を中心に設備計画を行っていかれたらと考えております。交通広場に関しては、食料に関するような車両や緊急車両の退避、あるいは特殊道路を含めて通行できるような円滑な道路線計画もあわせて考えていまして、そうした形で防災・減災機能を向上していきたいと考えております。一番大事な所として、エリア防災の考え方が非常に重要と考えております。個別で防災していくのではなく、生涯学習複合施設、民間用地、まちづくり用地といったところの備蓄だったり、非常時にも機能するような施設・設備のキャパシティや仕様を設計段階で密に協議して、一体となった防災計画を設計に反映していきたいと考えております。

【委員】

提案書5ページについて、サステイナブルデザインの工夫ということで記載されておりますが、アクティベートコリドーについてはサステイナブルデザインという観点を踏まえるとどのような材料・構造を想定されているのかお伺いしたいです。

【さつき】

通常は人が快適に過ごせるような日射遮蔽など、冬は暖かく夏は日差しを防ぐことを基本としまして、プラス、そこで消費されるようなエネルギーを、例えばですが太陽光発電ですべて補うということで、公園に必要なエネルギーをすべて公園の屋根で発電するということを提案しています。構造については、水平力を全体に伝え、柱や壁で地上に力を伝えるシンプルながら安全な構造を考えております。

【委員】

想定されているのは基本的に鉄骨でしょうか。

【さつき】

力を伝える部分は鉄骨ですが、屋根は面積も広く全体的に軽くしなければならないため、軽い材料、アルミパネルなどのシンプルな加工、軽い構成で、光を通す場所・光を遮る場所があるといったことを想定しておりまして、場所がどのように利活用されるかを設定してから決定していきたいと考えております。

【委員】

市として SITES 認証の取得メリットはあるのかどうかお聞きしたいです。

【さつき】

SITES 認証の取得件数は 19 か国で 110 件、国内で 6 件ほど出されていまして、大きなグリーンイン

フラや、気候変動に対する環境配慮のあり方が大きく着目されている中で、このような認証を取得していくようなプロジェクトの動きが増えつつある状況になっております。そうした中で、広場の実現によって、取得をスタンダードにしながら先進事例として対外的にアピールできるような広場、あるいは門真のまちというようなところでブランディングに寄与していけると考えております。

【委員】

取得することによって国から補助金等はあるのでしょうか。

【さつき】

今のところ明確なものはございませんが、そうしたところを材料にしていきながら、門真都市デザインとしての展開の調整は可能となっております。

【委員】

サンクンガーデンの広場との一体利用は想像できるのですが、地下空間については広場などとの繋がりが弱く見えてしまいます。その辺の考え方、利用想定や参考事例があれば教えて頂きたいです。

【さつき】

基本的に地下広場のイメージは、地下空間を最大限活かしたいということで、地上で出来ないような活動を行いたいと考えています。例えば周りの環境を気にしない音楽イベント、壁や天井を最大限に利用したインスタレーションやプロジェクションマッピングなどのデジタルイベント等を考えています。そうしたことを踏まえると、地下広場は居室としてある程度閉じられた空間であることが大事であると考えています。広場のなめらかな歩行者動線と、形状と合わせた階段の方向・形や、踊り場部分が地下広場の密閉された空間のエントランスとなるような象徴的なフロアプランを計画できたらと考えております。曲線が入ったデザインを入れ、地上と地下の活動のあり方がある程度区別しながらも、繋がりとして工夫して計画していけたらと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

私の方から2つ質問させていただきます。広場と生涯学習複合施設の連続性についての考え方を具体的に教えて頂きたいです。プレゼンの中でリビングスペースの形成ということが出てきましたが、広場と生涯学習複合施設の公共施設同士の接続、連続性は市民の方の利活用について非常に重要な役割を持っていると考えています。一方でそれぞれの公共施設の片方が主張しているのもどうかと思っております。広場と歩行施設の境界について、連続性を担保するためになにか植栽計画等があれば教えて頂きたいです。

2つ目は広場の中で1箇所ベビースペースを設けられていましたが、そこについて提案書内の中であまり触れられてなかったかと思えます。全体の広場を見るとアスレチックやプレイグラウンドのような、子供の年齢に応じた遊び場を確保されているような配置になっていると感じました。その中であえてベビースペースだけ少し離れた場所に設けられている意味や役割について、お考えがあれば教えていただきたいです。以上2点でございます。

【さつき】

まず最初に、この絵のご質問かなという風に思います。おっしゃられた通り、生涯学習施設と広場の環境をいかに作ってゆくのかというのはデザインの検討上非常に大きなポイントであると認識しております。絵を見ていただくと、緑が手前に敷いてあり、間にバッファのゾーンを設けていますが、一種の繋ぎの空間、動線にもなりますし建築の受けにもなるというような空間を間に挟んでおります。その中に、両サイドに左側が遊び場、それもエントランスから出ていったら子供が遊んでいる風景が見えたり、入っていくときにも子供が遊んでいる風景が見えたりといったことを意識して、レイアウトを検討しております。

右側にステージがございますが、そちらの方向につきましても駅から降りてきた人たちを意識しており、駅前顔を作るという意味でこのような方向性を向けております。もし音を発する場合、生涯学習施設向けになってしまうとイベントが競合してしまう可能性もあるという配慮から、このような配置としております。緑の計画については、実際のところ生涯学習施設の植栽計画が手元にありませんが、舗装、照明、グリーンは連続性を持った一体的な計画として調整を進めていくべきと考え、方向性として提案書には記載しております。

2つ目については、世の中にある公園の遊具の対象年齢はすべて3歳以上になっております。各種基準から来ているものですが、昨今、3歳までの小さいお子さんと赤ちゃんと連れたような家族連れが遊べるスペースが世の中にあまり用意されてなく、少しスケールが小さくてへこんだような、かつ転んでも痛くない素材感で、周りにすぐ親御さんが座れるような、ゆくゆくはインクルーシブ遊具を置けるようなスペースとして用意し、小学生の動線とぶつからないような配置を提案させていただいております。

【委員長】

ありがとうございます。その他にはいかがでしょうか。

【委員】

私から建築的なデザインに関する質問をさせていただければと思います。

広場の形状、アクティベートコリドーやアクティベートウォールのデザイン、意匠について意図があれば教えていただきたいです。

屋根の形を上げたり下げたり、まちと繋げてゆくというご提案がありましたが、その高さや形状は何によって決定していくのか教えていただきたいです。

【さつき】

意匠のポイントになるようなところですが、子供・子育て世代が主に中心となって広場を利用していくこととなりますので、デザインのイメージは親しみあるものを目指していきたいと考えています。出来るだけシンプルな形状としながら、軽いイメージの屋根を、居心地の良い囲繞感を作りながらも、広場の視線の抜けを意識したいと考えているので、壁の形についても、触りたくなる、もたれたくなる、親しみのあるようなデザインをしていけたらと考えています。こういったところは、実際に使う方々と調整して具体的な形状や仕様等決めていきたいと考えております。

屋根は緊急車両なども通ることを想定し、特殊道路6号線の車両の建築限界(4.7m)の設定、民間用地側の軒下空間と連続して繋がるような高さ関係の設定、アクティベートウォールの日除け・雨除けの空間をしっかりと作っています。子供が集まりやすい形ということで、屋根高さを出来るだけ低くするといったような、場所・各観点に応じて屋根高さを設定していきたいと考えています。幅に関しても同様で、たまり場になるような所に関してはバリアフリー動線です。道路や公園の基準で最低でも2m以上を目安にしながら、人が集まるところ・円滑に歩けるところに関してはシェルターの幅を具体的に決めていきながら設計としてまとめていきたいと考えております。補足としまして、冒頭にご説明した駅前から見たイメージのような特徴的なアングルを作っておりますが、こうした駅側からの見え方もしっかり意識したいと考えております。風景の切り取り方にも繋がりますが、特に駅側からは正面のまちづくり用地、生涯学習複合施設がはっきりと見えるゲート性を持たせる屋根を設計したいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。ゲートがあって、囲みもあって、いろいろなアクティビティに合わせて高さを決めてゆく、ということですね。

もう1点確認をお願いします。アクティベートコリドーの配置が気になっています。雨の日はこの下を歩く想定だと思いますが、生涯学習複合施設のメイン入口の南のエントランスに庇が到達していません。その考えをお聞かせいただきたいです。

【さつき】

ご指摘のとおりでして、屋根の配置、特に北側はどういう風に繋げていくかというのを考える上で非常に重要なポイントになるかと考えています。この提案で考えましたのは、広場のまとまりを出来るだけ確保したいということで、広場の中央を通るようなシェルターはまず避けたいと考えました。また、西に置くのか東に置くのか色々なパターンが考えられますが、特に商店街側の通りとの繋がり方を考え、商店街はヒューマンスケールで心地の良い町割りの建物が連続して並んで建っていますので、そうしたものと上手く連動していきながら、西側にヒューマンスケールの壁を設けるなど、施設として集約していきながら、商店街の街並みが駅まで連続して繋がるようなアクティベートコリドーを介したアクティビティの連続が北側の用地に繋がるのが重要なポイントとして提案させていただいております。

【委員長】

私から動線について、南東のところに東の駐輪場を設置するとのことですが、自転車利用が多いエ

リアなので、駐輪場に入れようとする場合に、乱横断や、車道を横切るような形での駐輪等、駐輪待ちで人がごちゃつくのではと思っていますが、現状どのように評価されておりますでしょうか。

【さつき】

駐輪場に関しましては乱横断や、動線の交錯というのはどのポジションに置いたとしても出てくるだろうと想定しております。その中で一番交通安全上リスクが少なく、駅に近いというところで、図面右下のエリアで設定をしております。例えば左下は交差点になりますし、横断歩道もあり、広場・生涯学習施設の見通しも塞ぐことになり厳しいです。商店街側（図面左上）は、商店街に対してゆっくり歩いていく動線の阻害になるため、右下エリアで設定しております。

まちのスペースがどれくらい必要かは実際の利用状況を見てピーク時の数字の抑えなども門真市さんにお聞きしながら適切にシェルターの範囲を変える、向きを検討するなどで対応したいと考えております。待ち時間も十数秒であり、大量には発生しないと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。

実施体制のスケジュールがタイトとっておりまして、お話の中でデザイン会議、ワークショップ等の実施が提案書に書かれていましたが、業務の中でそういった活動を計画されているということなのでしょうか。

【さつき】

基本的にはその想定です。弊社はこのようなプロジェクトを多くやっていますが、各所に調整をする際にAさんとBさんで言ったことが違って、市役所さんが板挟みになるという状況が極めて多くありますので、一気にランドテーブルで意見交換した方が、意思決定は極めて早いという事が経験上あります。効率的かつ円滑的に進めてゆくためにもこのようなご提案させていただいておりますが、当然門真市さんのご意向があると思いますので、進め方については協議の上決めていきたいと考えています。

実施体制について協議体として緑で囲っているところを中心に広場の使い方等を主題とした会議体を組織できればと考えております。デザイン会議と書いていますが、委員会のような方式によって合議していき、方針を1つずつ決めていくというところで、こうした協議体のあり方、どのように意思決定してゆくか、どのようなタイミング・頻度でやっていくか、事例も参照しながら、相談させていただいた上で設定できればいいと考えています。

【委員長】

同行していろいろご説明するというパターンはおありかと思いますが、その辺りは皆様の希望に沿うような形で合意形成を図っていくという認識でよろしいでしょうか。

【さつき】

はい。

【委員長】

他に追加で質問をお受けできますがよろしいでしょうか。

【委員】

サンクンガーデンでのイベントについて、イベント開催のための工夫をいくつか入れていただいていると思いますが、詳しく教えていただきたいです。設備のこともありますし、実施可否が天気次第となるのはイベント主催者の悩みでもあるかと思しますので、屋根が無いのは取えてなのか、費用の問題なのか教えていただきたいです。

【さつき】

おっしゃる通り、サンクンガーデンには雨除けの空間が無い提案をしています。青空の見えるようなミニコンサートみたいところが、空間として良いのではないかとこのところ、いったんそういう形で今回はご提案しております。ただご指摘通り雨の日に使えない等、使い方に関する議論はあると思いますので、シェルターの形状だけではなく、ちょっとした日除けや雨除けのために一時的なタープ、仮設的な設え、それに伴う電源等についても、サンクンガーデンを具体的に利活用される方との対話を通して詳細を決めていきたいと考えています。

【委員】

広場のステージも同様ですか。

【さつき】

同様です。イベントの回数がそんなに頻繁ではないだろうということで、必要な時は仮設でステージを設えてもらう前提です。

【委員長】

他には質問はございませんでしょうか。

時間になりましたので、これにて、質疑応答を終了します。

【事務局】

時間となりましたので、参加者の皆様におかれましては退室のご準備をお願いします。

《審査名「さつき」退室》

【事務局】

ここで、5分間の休憩を取ります。

少し延ばさせていただきまして、15:40 までには、この会議室にお戻りいただき、加点審査に入ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

《休憩》

【委員長】

それでは、プレゼンテーション及び質疑応答の結果を受けまして、加点審査に入ります。評価項目ごとに、各委員のご意見をお聞きし、それぞれ個別に本採点を行っていきたいと思います。

【委員長】

では、審査項目ごとに、意見交換をお願いします。
とはいえ、業務の実施方針についてコメントされる方はいらっしゃいますか。

【委員長】

私の感想としましては、1社体制ということで、比較的密にコミュニケーションが出来るだろうということと、関係団体と会議体のようなものを設置して支援をしていくというお話がありましたのでそこは評価できるかと思います。
他に何かご意見ありますか。

【委員長】

では、交流広場の施設内容ということで、大きい項目としては、広場と周辺の関係性に関する考え方と、広場そのものの考え方ということですが、こちらについてご意見ありますでしょうか。

【委員】

防災について、商店街から横断歩道の方の動線はなかなか難しいと思っており、東側の動線が少し不足していると思います。駅下の商業施設に行く人が多いため、その動線を今断ち切ってしまう、西から回すという事が、駅の歩行者動線を変えてしまうかもしれません。2車線になる道路からの自転車や歩行者の動線、その辺が地元民としては懸念です。現状非常に便利ですので、断ち切られると動線が悪くなってしまいます。

【委員】

ぼくもその点は気になりますが、提案者にはその点を決める資格は無く、市役所として横断歩道等については考える余地があると思います。

屋根の西側について、商店街からの繋がりというのは説明を伺って、よく分かりました。一方でアクティベートコリドーが民間用地まで到達しているパースを描いていますが、可能なのでしょうか。こちらが無いと、雨天時に生涯学習施設へ行きづらくなってしまいます。

【事務局】

公募資料上、市が想定しているアクティベートコリドーの動線は西側を基本として描いていまして、描くにあたって土地区画整理区域内の地権者の方とも協議の上、公募しておりますので、担保が取れ

ている訳ではありませんが、アクティベートコリドーから建物に繋がって、北側に抜けていくという方向性については良としていただいておりますので、認めて頂いております。これからどのような建築物を作っているかにもよりますが、方向性としてはご理解いただいております。

【委員】

提案はいいのですが、民間用地との調整がうまく行かなくなった途端に破綻しないよう、回避策も含めた検討が必要だと思いました。しかし、商店街への配慮や、施設の配置は評価しております。

【委員】

質問 25 番にもありますが、市としてはサンクンガーデンと地下広場が一体的な活用を実現出来る空間構成を求めています。別個のものとして提案されていました。それもありがたとは思いますが、勿体ないという印象はあります。両者を繋げられるきっかけがあればもっと活用の幅が広がるのではないのでしょうか。音の大きいイベントやプロジェクションマッピングとしての活用を想定しているということで、こちらの配置も理解はしますが、悩ましいとも感じています。

【委員長】

良かった点を先にお願いたします。

【委員】

今までに無いような空間の提案で、防災拠点としての期待感、商業施設としての連続として、地元民としてありがたく思っています。門真が様変わりするような、次世代へ続く提案で非常に良い計画だと思います。

【委員】

自分は生涯学習複合施設への連続性を踏まえた植栽計画があるかを聞きました。提案書 P. 3 と P. 7 の樹木の配置が違うように見えたので、植栽計画をお持ちなのかと思い、質問したのですが、敢えてそこに繋がる玄関口のような考え方をしているという意図が確認でき、生涯学習施設の連続性を踏まえて大事にしている点を評価しています。生涯学習施設のスパイラルガーデンからの連続性も評価しています。ベビースペースについては離れたところに配置した意図も、公園が 3 歳以上の幼児を対象とした遊具が多いということをしきんと捉えて、全世代向けの広場を提案している点で評価しています。

【委員長】

ありがとうございます。

交通広場について何かありますでしょうか。

【委員】

今後バスは来ないかもしれないということでしたが、バスを待つための屋根が、民間用地や交番前に

来ると視認性が悪くなるということに気付いて、配置計画を提案している点は評価しています。ただし、交番用地と地権者代替地が入れ替わっている点で、本当にこの形状で設計できるのかが、懸念点としてあります。

【委員長】

現状を踏まえると適切な提案とは思いますが、用地が逆ということで入れ替えると空間がタイトになりますので、そのあたりは現状のイメージでの計画は難しいかもしれません。市のニーズを踏まえて上手く提案してもらえると良いのではないかと考えています。

【委員】

提案書 P.6 に、駅から降りて最初に見える風景が切り取られて描かれています。駅前から生涯学習施設を見せているという点が、市のこれまで作り上げてきた計画を的確に捉えて提案がされていると思いました。このような空間が実現したら、まちのファーストインプレッションが変わると思います。

【委員】

市として情報発信が課題です。市民の方々に情報が行き届いてないというのがありますので、人が集まる場所にデジタルサイネージ等情報発信の場を提案していただいているのは有難いです。

【委員長】

委員、地下の使い方について地元から思うことはありますか。

【委員】

やはり防犯が一番気になります。質疑応答で、夜間閉鎖時のお考えについて質問ができませんでした。実際、地下施設は駅まで繋がるのですか。

【事務局】

今後検討予定です。一応古川橋地区のまちなか再生推進協議会のプラットホームで描かれている未来ビジョンの中に、地下施設についての考え方が書かれていまして、市としては民間側からの提案を受け止めての公募の設えでありましたので、防犯面等ケアすべき部分はあると思いますが、もともと地元からの要望ということもあり、その点を踏まえて議論いただくとありがたいです。市長あてに要望書もいただいています。

【委員】

地下施設の提案自体は良いと思いますが、先ほど言ったように一体的であればさらに良かったと思います。

【委員長】

多様な用途に対応できる空間となっているだけでなく、かつ駅に向けての動線も確保が期待できることから、高く評価をしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

地上の横断歩道とあまり変わらない位置に地下通路がある提案ですね。横断歩道と位置が違えば、色々なところから駅へアクセスできるよう見えると思いますので、その辺りの工夫があれば良かったのではないのでしょうか。地上を渡っても地下を通っても、ほぼ同じところに行き着くかと思しますので、動線が少し違って良かったのではないかと思います。

【委員長】

それでは、ご意見等も出揃ったと思いますので、各自採点結果について、事務局より先ほど配布された採点票に最終的な採点結果を記入し、事務局への提出をお願いします。

【事務局】

採点票に記入されましたら、下の署名欄にご署名いただいた上で、挙手をお願いします。事務局が回収いたします。事務局にて、別室で集計作業を行いますので、集計が終わるまでの間、しばらくご休憩ください。

《事務局にて集計》

<最終審査結果報告（受注候補者決定）、講評・総括>

【委員長】

審査結果が出たようですので、結果を事務局より説明してください。

【事務局】

それでは、委員の皆様にご審査いただきました加点審査結果についてご説明させていただきます。お手元の審査結果をご確認ください。

審査名さつきは、1033.7点でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

この審査結果を見る限り、審査名さつきの得点が審査基準にある60%を下回っていないので審査名さつきを最優秀提案としたいと思います。異議はありませんか。

【各委員】

（異議なし）

【委員長】

また、最後に参加者の構成員等を、事務局よりお知らせいただければと思います。

【事務局】

審査名さつきについては、株式会社日建設計 大阪オフィス、単独での参加となっております。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、集計の結果、株式会社日建設計 大阪オフィスを最優秀提案者に当委員会として市長へ答申することとします。

【委員長】

それでは最後に、各委員から一言ずつ講評・総括をお願いしたいと思います。

【委員】

次世代に繋がる新しい門真の素晴らしい開発計画だと思いますので、実現していただければ非常にありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【委員】

素晴らしい提案だと思います。パースにあるように、人のにぎわいが生まれるようなまちづくりを、市として今後も進めていきたいと思えますし、周辺の自治会等の意見を踏まえながら事業を進めたいと思っております。

【委員】

素晴らしい提案でした。複数での応募があるとなお良かったなと思うところが残念な点でした。門真市の玄関口がこんなにグレードの高いまちになっていくということは、我々にとってももちろん意義がありますし、憧れてもらえるようなまちになったらいいなと思いますので、未来に向けて実現していただきたいと思います。

【委員】

新しい古川橋の玄関口としてふさわしい計画がなされていくだろうという案が選ばれて良かったです。宿題としては、万遍の無い提案について、限られた工期、予算の中でどう優先順位をつけるかを市と早急に決めていただけると良いと思いました。

【委員長】

それでは、最後に私の方から意見を述べさせていただきます。

駅周辺施設と連続性を確保した広場のご提案ということで、周辺の施設とも連携しながら様々な活動拠点としていろいろな方の利用を期待できる提案だと思っております。ここからしっかり協議等進めるべきだと思います。今後 50 年を決めていくような大きなプロジェクトだと思いますので、期待

しております。

【委員長】

その他ご意見等はございませんでしょうか。

【各委員】

(意見なし)

<閉会>

【委員長】

それでは、委員会については、本日で終了となりますが、全体を通して、委員の皆様からは何かございますか。

【各委員】

(意見なし)

【委員長】

それでは、ほかにご意見等ないようでしたら、全ての議題についての討議は終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、本委員会における選定結果については、門真市のホームページにて公表させていただきます。

次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会の時に申し上げましたとおり、本日から2週間以内に、内容を簡潔にまとめた議事の要旨を公開し、その後速やかに、第1回と併せてすべての会議録を市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えております。

それでは、これをもちまして、「第2回門真市古川橋駅北交流広場等基本設計業務委託事業者選定委員会」を終了させていただきます。委員の皆様には長時間のご討議をいただき、誠にありがとうございました。

(終了)